

<<<今号の目次>>>

1. コラム

JILPT 調査「家族の介護と就業に関する調査」に思う企業の両立支援施策

2. 最新情報

《お知らせ》 5件

《地方公共団体等の動き》 13件

3. コラム

「仕事と介護の両立に向けて～企業が取り組む支援～」

■□■ 1. コラム



JILPT 調査「家族の介護と就業に関する調査」に思う企業の両立支援施策

内閣府男女共同参画局

(独)労働政策研究・研修機構(JILPT)は、2019年2月、2000年4月以降に家族の介護を経験した20～69歳の男女4,000人を対象に調査を実施しました。この調査では、1) 要介護状態発生から介護終了までの離職率を両立支援制度の有無別に比較すると、介護休業制度「あり」の場合は、「なし・わからない」に比べて介護期間が3年を超えても離職率が高くない、2) 勤務先の制度において介護休業を分割取得できる場合は特に離職率が低い、3) 所定外労働免除や短時間勤務制度・フレックスタイム制・時差出勤制度がある場合も、介護期間が3年を超える場合の離職率は「なし・わからない」に比べて低い等の結果が得られました。このことから、企業において両立支援制度を充実させることが、従業員の介護離職防止に確かに繋がるのではないかと考えられます。

また、本調査結果においては、介護の長期化にともなう離職を効果的に抑制するためには、仕事と介護の時間配分だけでなく、介護者の健康にも目を向けて両立支援を整備することが重要であると示唆されています。

人生100年時代と言われて久しいですが、身近な家族の介護をしながら介護者自身の健康も維持して働き続けるためには、企業が両立支援制度を整えるほか、早い段階から上司や同僚、人事や総務の担当者とのコミュニケーションを密に図って制度を利用しやすい職場環境をつくること、従業員自身が健康に働けるよう日頃から職場環境を見直すことが必要であると思います。

※「家族の介護と就業に関する調査」(独立行政法人労働政策研究・研修機構／2020年3月公表)

<https://www.jil.go.jp/institute/research/2020/200.html>

■□■ 2. 最新情報



《お知らせ》

【国立女性教育会館】

NWEC フォーラム 2021 オンライン開催！

→国立女性教育会館(NWEC)では、年に1度の「男女共同参画推進フォーラム」を、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインで開催します。テーマはSDGs第5目標と同じ「ジェンダー平等を実現しよう」。最近よく聞くようになったジェンダー平等ですが、具体的に実現していくための方策をともに考えてみませんか。

基調講演には、中満 泉氏(国連事務次長・軍縮問題担当上級代表)を迎え、私たちが今とるべきアクションについて伺います。鼎談では、多様な人々との対話を通して変革の波を広げている、白波瀬 佐和子氏(東京大学大学院人文社会系研究科 教授)、田瀬 和夫氏(SDGパートナーズ(有) CEO、内閣府男女共同参画推進連携会議 議員)、谷口 歩実氏(#みんなの生理 共同代表)に、世代を超えて大いに語り合ってください。また、全国から集まった46団体がワークショップやパネル展示を行い、男女共同参画推進を目的とした日頃の活動成果を発表します。

特設サイト上では「NWEC グローバルセミナー」「女性活躍推進セミナー」も同時開催。皆様のご参加をお待ちしています！

・開催期間：2021年12月1日(水)9:00～12月21日(火)17:00

https://www.nwec.jp/event/training/g_forum2021.html

【厚生労働省】

●女性就業支援全国展開事業の無料講師派遣を御活用ください～女性就業支援全国展開事業～

→11月の過労死等防止啓発月間や、同月間の一環として実施している過重労働解消キャンペーンに向けて、働き方を考えるセミナーを開催してみませんか？

対象は、全国の事業主団体、労働組合、男女共同参画センター、地方自治体などです。

主なセミナーテーマ：「ワーク・ライフ・バランス」「管理職(イクボス)セミナー」、

その他にも豊富なテーマをそろえていますので、ぜひ、御活用ください。

オンラインでの開催も可能です。

詳しくは、女性就業支援バックアップナビを御覧ください。

<https://joseishugyo.mhlw.go.jp/dispatch/theme.html>

お問い合わせ：女性就業支援センター事務局 TEL：03-5444-4151（平日 9:00～17:30）

●テレワーク導入に関するセミナー（オンライン）

→テレワークには労務管理やセキュリティの確保が課題となる場合もあります。このため、厚生労働省では、労務管理上及び情報通信技術面における留意点、テレワーク導入事例の紹介、導入企業の体験談など、テレワークに必要な情報に関するセミナーをオンラインで開催します（参加無料）。

第9回：2021年11月10日（水）13:00～16:00

第10回：2021年11月24日（水）13:00～16:00

申込みはWEBサイトにて

<https://kagayakutelework.jp/seminar/>

●自営型テレワーク活用セミナー（オンライン）

→自営型テレワーク活用セミナーは、「自営型テレワークの適正な実施のためのガイドライン」を理解することで、自営型テレワークを活用する発注者および仲介事業者と自営型テレワーカーが、トラブルを未然に防止し円滑に業務を進めることを目的としたセミナーです。（参加無料）

・発注者・注文者等企業向け @ZOOM ウェビナー

第4回 2021年12月9日（木）14:00～17:00

第5回 2022年2月3日（木）14:00～17:00

・自営型テレワーカー向け @ZOOM ウェビナー

第4回 2021年12月9日（木）10:00～13:00

第5回 2022年2月3日（木）10:00～13:00

詳細、申込はWEBサイトにて

<https://homeworkers.mhlw.go.jp/seminar/index.html>

（自営型テレワークに関する総合支援サイト）

【経済産業省】

経済産業省 令和3年度「フェムテック等サポートサービス実証事業」中間報告会

→経済産業省は、令和3年度より「フェムテック等サポートサービス実証事業」を立ち上げ、働く女性の妊娠・出産等ライフイベントに起因する望まない離職等を防ぎ、個人のウェルビーイングと人材の多様性を高めることで、中長期的な企業価値の向上を図る実証事業を推進しています。

このたび、当該実証事業の中間報告会を開催する運びとなりました。

採択事業者の中間報告の他、「女性の健康支援」をテーマにしたパネルディスカッションや

参加者同士のネットワーキングを実施します。

本報告会は参加者を広く募集しておりますので、是非奮って御参加ください。

- ・開催日時：2021年11月9日（火）13:00～16:00
- ・開催方法：zoom オンライン
- ・プログラム：
 - （第1部）実証事業者による事業進捗のプレゼンテーション
 - （第2部）パネルディスカッション 『生涯を通じた女性の健康推進のために』
 - （第3部）参加者同士のネットワーキング
- ・下記サイト内申込フォームより御登録ください。（無料）
 - ※申し込みいただいた方に視聴リンクをお送りします。

詳細は下記 WEB サイトにて

<https://www.pwc.com/jp/ja/press-room/femtech211027.html>

《地方公共団体の動き》

【岩手県】

2021 年度ワークライフバランス推進セミナー

→公益財団法人いきいき岩手支援財団主催で、2021 年度「ワークライフバランス推進セミナー」が開催されます。ワーク・ライフ・バランス先進国であるニュージーランドの実践事例と岩手県の現状を照らし合わせながら、ワーク・ライフ・バランスについての理解を深めるセミナーです。

- ・開催日時：2021年11月16日（火）13:30～16:00
- ・会場：いわて県民情報交流センター（アイーナ）804B ※オンライン参加も可能です
- ・内容：
 - （第1部）講演「ワークライフバランスを支える社会風土～ニュージーランドの8つのヒントから探る岩手の未来の姿～」
講師：トニー・オイカワ氏（キウイ・ジェイ・アナ社 代表、盛岡市出身・ニュージーランド在住）
 - （第2部）リレー・トークセッション
パネリスト：グレイまり氏（一関市出身、ニュージーランド在住）
西尾卓樹氏（特別養護老人ホーム秀峰苑施設長）
渡部大基氏（岩手県立大学ソフトウェア情報学研究科ソフトウェア情報学専攻 博士前期課程1年）
- コメンテーター：トニー・オイカワ氏
- コーディネーター：櫻幸恵氏（岩手県立大学 社会福祉学部 准教授）
- ・対象：企業および施設の経営者・人事労務担当者、一般労働者、行政関係者、その他興味のある方
- ・会場定員：75名（オンライン参加の場合、定員はありません）

- ・ 申込方法：下記サイト内リンクからお申し込みください。
- ・ 申込締切 11月10日（水）

<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/seishounendanjo/1004930/1044171/1047363.html>

【栃木県】

男性のワーク・ライフ・バランス講座

→人生100年時代を見据えて考えておかなければならないテーマや課題、男性の家庭・社会への積極的参加の重要性について、NPO法人ファザーリング・ジャパン代表理事の安藤哲也先生からお話を伺い、暮らし方を見直すきっかけにしましょう！

- ・ 実施日：2021年12月18日（土）13:30～15:30
- ・ 場所：Zoomを使用したオンライン開催
- ・ テーマ：「ライフシフトは楽しい！～人生100年時代のライフキャリアをデザインする～」
- ・ 講師：安藤哲也氏（NPO法人ファザーリング・ジャパン ファウンダー／代表理事）
- ・ 対象：どなたでも
- ・ 定員：80名（先着順）
- ・ 参加費：無料
- ・ 申込締切：12月10日（金）
- ・ 申込方法：下記サイト内リンクからお申し込みください。

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/c56/dannseinowlb1.html>

【群馬県】

令和3年度「ぐんまのイクボス養成塾」

→群馬県では、県内の企業経営者・管理職向けに「ぐんまのイクボス養成塾」を開講し、県内の企業が従業員のワーク・ライフ・バランスを推進して、男女ともに働きやすい職場環境づくりを進めることを応援しています。令和3年度は『職場の問題地図』の著者、沢渡あまね氏を招き、「徹底解説！DXとダイバーシティ推進の関係」と題したセミナーを開催します。コロナ渦で耳にする機会の増えた「デジタル改革」や「DX（デジタルトランスフォーメーション）」、そうしたデジタル改革とワーク・ライフ・バランス、ダイバーシティ推進の関係性を学びます。令和4年度からは改正育児・介護休業法の施行も始まります。これからの時代のマネジメントについて、一緒に考えましょう！

- ・ 日時：2021年11月26日（金）14:00～16:00
- ・ 開催方法：Zoom オンラインミーティング
- ・ 対象者：群馬県内企業の経営者、管理職の方等
- ・ 内容：セミナー「徹底解説！DXとダイバーシティ推進の関係」、意見交換会
- ・ 講師：沢渡あまね氏（作家、ワークスタイル&組織開発専門家）
- ・ 定員：50名（要事前申込み、先着順）
- ・ 参加費：無料
- ・ 申込方法：申込フォームよりお申し込みください。

・申込締切：11月19日（金）

<https://www.pref.gunma.jp/06/g2200344.html>

【東京都】新宿区

新宿区内企業向けワーク・ライフ・バランス勉強会『成功事例に学ぶ！ワーク・ライフ・バランスの取組勉強会』

→2019年の働き方改革関連法の施行以後、長時間労働の上限規制など企業に様々な対応が求められました。また男性の育児休業も今後取得促進に向けた取組が必要となります。今回は、新宿区のワーク・ライフ・バランス推進企業の取組を紹介します。経験豊富な現役社労士がコーディネーターとなり、参加者とのディスカッションを交えながら課題解決のヒントを探ります。

・形式：Zoom を利用したオンライン開催

・日時・内容：

（第2回）2021年11月26日（金）14:00～16:00

「残業削減」（新菱冷熱工業株式会社）

（第3回）2021年12月8日（水）14:00～16:00

「男性育休の取得促進」（大日本印刷株式会社）

・コーディネーター：新田香織氏（特定社会保険労務士・ダイバーシティアドバイザー）

・参加費：無料

・対象者：区内の企業経営者、人事担当者及び従業員

・定員：各回20名

・申込方法：WEB または FAX からお申込みください。

・申込締切：各回の4日前まで

https://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/danjo01_002224_11_00007.html

【新潟県】

●テレワークチャレンジ（10・11月テレワーク実施企業募集）

→令和3年度のわくわくワークにいがたキャンペーンでは、コロナ禍において新しい働き方として急速に定着しつつあるテレワークの推進に向け、「テレワークチャレンジ」を展開します。テレワークの導入・実施は、感染症対策のみならず、働き方改革・生産性向上の観点からも有効な取組です。県内企業・団体の皆様におかれましては、経営戦略としての取組の推進について、御検討いただきますようお願いいたします。

・実施概要：実施期間、体制等は問いません。（1日からでも、少人数の実施でも構いません。）応募いただいた企業は、県ホームページに実施企業一覧として掲載します。

・募集対象：新潟県内に活動拠点を有し、事業活動を行う企業、法人、団体（支店、営業所単位での申込みも可能です。）

・応募方法：下記サイト内応募フォームよりお申し込みください。

・応募期限：2021年11月30日（火）

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/shigototeijyu/telework-bosyuu.html>

●冊子 魅力ある職場づくりに取り組む「実践企業の“成功”事例集」

→魅力ある職場づくりに取り組む県内企業の事例集を作成しました。少子高齢化の進行に伴い、人材の確保・定着の観点から、企業においては、経営戦略として魅力ある・働きやすい職場づくりに取り組むことが求められています。事例集では、県内企業 5 社が課題を克服するために、具体的に行った取組の内容や工夫した点などを掲載しています。県内企業の皆様におかれましては、自社における取組の参考として、ぜひ御活用ください。

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/shigototeijyu/wlb-jireisyu.html>

【富山県】

職場対抗 ワークライフバランス推進キャンペーン

→少子高齢化に伴い生産年齢人口が減少するなか、社会全体の活力を維持し、若者や女性、高齢者など、誰もが意欲や能力に応じて活躍できる社会を実現するためには、社会全体で働き方改革を推進し、長時間労働の是正や柔軟で多様な働き方ができる環境づくりなど、「仕事」と育児や介護・趣味といった「生活」のバランスをとり、両方を充実させる働き方・生き方（ワーク・ライフ・バランス）の実現が不可欠です。特に男性の家事・育児参画時間については、富山県は全国と比較して短いことが分かっています。このため、県では、10月1日（金）から職場対抗で、今の働き方や休み方を見直して、家事・育児参画時間を増やすなどのワーク・ライフ・バランスの実現に取り組むキャンペーン事業を実施いたしますので、お知らせします。

・概要：職場（部署）単位でチームを作り、「WORK（仕事）」・「LIFE（家庭・生活）」それぞれの分野から取り組むカテゴリー（行動）を選択し、3週間取り組むもの

・実施期間：2021年10月1日（金）～11月30日（火）

・参加受付締切日：11月9日（火）

・参加対象：県内の企業及び団体に所属する方

・参加方法：職場（部署）単位で3～10名程度のチームを作り、申込用紙に必要事項を記入のうえ、チームメンバーの集合写真の画像と合わせて、キャンペーン事務局あてにメール等にて申込み

<https://www.pref.toyama.jp/101701/20210929.html>

【石川県】

ワークライフバランス出前セミナー

→企業等における「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」の取組の推進を支援するため、企業等において社内セミナーを開催するための講師を派遣します。セミナーではあらかじめ企業等の抱える課題などをヒアリングした上で、企業等のニーズに応じたテーマを設定します。

・対象：石川県内の企業・団体（1企業・団体につき1回、先着順（5企業・団体まで））

・実施期間：2021年10月1日（金）～2022年3月11日（金）（土日祝を除き、講師と日程調整。セミナー目安時間は60～120分程度）

・会場：申込企業・団体の指定の会場

・開催費用：無料（会場使用料等が発生する場合は、御負担願います）

・テーマ：御相談ください。（申込企業・団体のニーズに応じて設定します）

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kodomoseisaku/wlb/2109dema.html>

【兵庫県】

●父親の子育て研修を実施する企業等への講師派遣

→出産・育児をしやすい社会づくりに向けた環境を整備するため、男性が子育てに参画することへの理解と意識を醸成することを目的としたセミナーを実施します。開催を御希望の企業・事業所等へ県から講師を無料で派遣しますので、ぜひお申込みください。

・募集企業・事業所：30名程度のセミナー受講希望者がいる県内の企業、事業所等

・募集期間：2021年10月1日（金）～2022年2月末頃（申込数が予定数（10か所）に達し次第、募集終了）

・参加対象者：企業の管理職、労務管理担当者やプレパパ、プレママ、子育て中社員など

・実施場所：実施企業により選択できます。（オンラインによる研修、開催する企業等内の会議室等で対面による研修）

・実施期間：2021年10月1日（金）～2022年3月末日

・講師：県が委託する特定非営利活動法人ファザーリング・ジャパン関西から派遣します。

https://web.pref.hyogo.lg.jp/press/20211001_8643.html

●ワーク・ライフ・バランスキャッチフレーズ決定

→兵庫県では、11月を『ワーク・ライフ・バランス推進月間』としています。その取組の一環として、コロナ禍の中、テレワークなど新しいワークスタイルを促進するためのキャッチフレーズを募集したところ、1,803作品（一般461作品、中高生1,342作品）の応募があり、審査の結果、受賞作品4件を決定しました。受賞作品は、今後、ひょうご仕事と生活センターの情報誌や、啓発用カレンダー等に掲載するなど、ワーク・ライフ・バランスの普及促進に活用していきます。

https://web.pref.hyogo.lg.jp/press/20210930_8645.html

【香川県】

男女共同参画社会づくり行動促進事業「ワークライフバランス×男女共同参画」

→男性に地域や家庭への参画を働きかけることで、より一層の地域における男女共同参画の推進を図るため、男性一人ひとりの具体的な行動を促すことを目的として、香川県男女共同参画社会づくり行動促進事業「新しい生活様式における男女共同参画セミナーワークライフバランス×男女共同参画」を開催します。

・日時：2021年11月28日（日）14:00～16:00

・方法：Zoomを活用したオンラインセミナー

・内容：講義&ワークショップ

・講師：藤川菜緒子氏、大石智子氏（ガールスカウトトレーナー）

・対象：香川県在住の18歳以上の男性（女性も参加可）

・参加費：無料

・申込方法：チラシに記載のQRコードまたはURLからお申し込みください。

・申込締切：11月21日（日）

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kenmin/sankaku/topics/211128.html>

【香川県】高松市

令和3年度女性活躍推進オンラインセミナー

→自分のライフスタイルや能力に応じた多様な働き方やワーク・ライフ・バランスを推進するための基調講演を開催すると同時に、女性活躍推進に向けて先進的な取組を行っている表彰企業による事例等発表会を開催します。

・日時：2021年11月11日（木）13:00～14:30

・対象：経営者・管理職・人事担当者

・定員：100名 ※定員に達し次第、募集は終了します。

・参加料：無料

・内容：

(1) 基調講演「本当の女性活躍できている組織とは」

・講師：矢島洋子氏（三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 執行役員 主席研究員）

(2) 女性活躍「成功事例」発表会

・発言者：第一生命保険株式会社 東四国支社、石丸製麺株式会社

・形式：オンライン開催

・申込方法：申込フォームよりお申込みください。

・申込締切：11月9日（火）17:00

http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/kurashi/shimin_katsudo/gender/suishinsuitsu/joseikatsuyaku/r3/semina-1111.html

【高知県】

働き方改革トップセミナーvol.2

→今年度2回目となる働き方改革トップセミナー（経営者及び人事・労務管理者向けセミナー）を開催します。講師には、株式会社サカタ製作所の坂田社長をお迎えします！創業から70年を迎えたサカタ製作所（新潟県長岡市）は、金属屋根部品の製造販売を手掛け、国内で大きなシェアを誇っています。時代の変化に合わせて事業を展開し、中心となる製品を変化させてきました。その姿勢は働き方改革においても同様で、2018年に厚生労働省の「イクメン企業アワード」で両立支援部門グランプリ、19年に「ホワイト企業アワード」で最優秀賞、20年にプラチナくるみん認定など、改革の実績も評価されています。同社の成長につながった、働き方改革の実践的取組事例の数々を交えお話いただきます。県内企業の皆さま、是非御参加ください！

・講師：坂田匠氏（株式会社サカタ製作所 代表取締役社長）

・日時：2021年11月26日（金）15:30～17:00

・会場：ザ クラウンパレス新阪急高知 花の間

※オンラインでも生配信！（要申込）

※今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、オンライン配信のみとなる場合が

あります。

- ・参加費：無料
- ・定員：200名（先着順）
- ・対象：県内の企業経営者・執行役員及び人事・労務管理者等
- ・申込締切：11月12日（金）17:00
- ・申込方法：下記サイトから専用の申込サイトにアクセスし、申込み。

<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/151301/2021081000343.html>

■□■ 3. コラム



「仕事と介護の両立に向けて～企業が取り組む支援～」

株式会社 wiwiw キャリアと介護の両立相談室長 角田とよ子

貴重な人材が介護のために離職したり能力を発揮できないとしたら、企業の経営パフォーマンスは低下してしまいます。団塊の世代が後期高齢者になる2025年を前にして、性別や年齢に関わらず親の介護を担う人が増えており、仕事と介護の両立支援は喫緊の課題になっています。介護休業法に基づいて自社の両立支援制度を充実させても、従業員への周知が進まないと、隠れ介護者が突然辞表を出すという事態を防ぐことはできません。

仕事と介護の両立を考える上で大切なことは、介護離職者は年間9万9千人ですが、働きながら介護している人は346万3千人おり（平成29年就業構造基本調査より）、介護が始まって仕事は続けると決意すべきということです。会社を辞めるという選択肢がなければ、あとはどのように両立させるかを考えればいいのです。そのために、介護保険サービスを利用して介護をプロジェクト化する方法や介護休業制度、職場での働き方を工夫することが必要です。

会社が両立支援に力を入れていることを知ると、企業の従業員は安心し、愛社精神が生まれたという人までいます。両立支援の取組をイントラネットで定期的に発信したり介護ハンドブックを作成してもいいでしょう。

コロナ禍は仕事を見直す契機になり、在宅勤務はもちろん職場でもパソコンを介した業務が増えました。介護で急に休むときの備えとして、パソコン内のフォルダーの番号や名前の付け方を統一・共有して代替者がアクセスしやすくする、共通のスケジュール表で業務や休暇の予定をお互いに把握する、短時間勤務でも効率よく働けるよう業務ごとの時間配分を考える等が有効です。これらは、介護中の人だけではなく職場全体で取り組むべきことです。また、在宅勤務が普及したことで転勤を止めた企業もあり、両立の後押しになったと思います。

ワーク・ライフ・バランスですが、仕事はワークで、親の介護は私生活なのでライフ、これでバランスをとろうとすると心身ともに過重負担になりかねません。そこで、プロジェクトである親の介護もワークに分類して、ライフは自分の命、健康、自分の時間と考えることを提案しています。健康であればこそ2つのワークを乗り切ることが出来ます。介護中の従

業員の心身の状態に気を配ることも上司や人事労務担当者の重要な両立支援だと思います。

【編集後記】

今回のメールマガジンでは、企業による介護との両立支援についてのコラムを掲載しましたが、家庭内についても目を向けてみましょう。

家庭での介護分担状況を見ると、女性の負担が大きいことが分かっています。内閣府男女共同参画局が2019年11月～12月に実施した調査（※）によると、夫婦間で介護分担についてよくコミュニケーションを行っている人は、実際の分担も半々あるいは女性がやや多い程度になっている割合が高くなっています。

共働き世帯が増加している中で、夫婦それぞれがワーク・ライフ・バランスを実現するためには、負担がどちらか一方に大きく偏らないことが重要です。そのためには、普段から夫婦間で介護についてよく話し合いコミュニケーションを密に取る必要があります。

※「仕事と生活の調和推進のための調査研究～育児や介護による生活の変化が働き方へ与える影響についての意識・実態調査～」(内閣府男女共同参画局／2020年3月公表)

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/research.html>

このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。

このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

配信中止はこちらから

<https://nmg.cao.go.jp/cao007/unsubscribe.php>

配信先変更は上記により配信中止の後、こちらから新しいアドレスで登録

<https://nmg.cao.go.jp/cao007/subscribe.php>

バックナンバーはこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0086.html>

内閣府「仕事と生活の調和」推進サイトはこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/index.html>